

■基本計画

第3章 個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり

市民一人ひとりの人生をより豊かなものにしていくため、幼児期から高齢期にいたる市民だれもが、生涯にわたって多様な教育や学習の機会にふれ、スポーツ活動や文化・芸術活動を楽しむことができる、個性と創造性に富んだ豊かな人間性を育むまちづくりをめざします。

【主要施策】

第1節 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習
 - 生涯学習基本構想・基本計画の策定
 - 生涯学習の場の充実
- (2) 市民文化活動
 - 市民の自主的な文化活動への支援
 - 文化・芸術の鑑賞機会の充実
- (3) 文化財と祭り
 - 遺跡・文化財の保護・継承
 - 遺跡・文化財の活用
- (4) 図書館
 - 図書館資料の充実
 - 情報ネットワーク化等による図書館サービスの充実
- (5) 青少年健全育成
 - 相談体制等の充実
 - 青少年の社会参加の促進

第2節 生涯スポーツ・スポーツ文化

- スポーツ振興基本計画の策定
- 既存スポーツ施設の有効活用



第3節 学校教育

- (1) 幼児教育
 - 特色ある幼稚園づくりへの支援
 - 私立幼稚園就園奨励費補助金等の継続実施
- (2) 義務教育
 - 教育内容の充実
 - 開かれた学校づくりの推進
- (3) 学校給食
 - 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供
 - 栄養指導等の充実
- (4) 障害児教育
 - 適切かつ柔軟な就学相談・指導の実施
 - 就学を支える環境条件の整備
- (5) 高等教育等
 - 中高交流活動の推進
 - リカレント教育等の促進



【主なパートナーシップ型施策】

- 市民・音楽家・行政が協働しながら、オーケストラが地域に溶け込み、ごく自然に活動しているまちを実現するために音楽のあるまちづくりの市民応援団の結成を働きかけます。
- 文化財ボランティアの育成を図り、文化財企画展の実施や地域資源の発掘及び史跡めぐりマップの作成等を通じて、文化財の保護と活用を進めます。
- スポーツ指導者人材バンクとしての性格を合わせ持つ体育協会の協力を得て、学校での部活指導に当たるなど、地域における交流を進めます。